## 逗葉新道の特殊車両の通行について

○逗葉新道は特殊車両通行許可申請の一括申請の対象になりません。 (道路法適用外道路のため、逗葉新道が通行経路となる一括申請をされても審査対象となりません。)

一括申請とは別に、当道路公社へ直接申請書の提出をお願いいたします。 (問い合わせ先に記載の住所へ郵送または直接窓口までお持ちください。)

当公社で審査可能な申請は逗葉新道に係る申請のみとなります。その他の当公社が管理する 路線(三浦縦貫道路、真鶴道路)や他の道路管理者が管理する路線に係る申請は、通常の国・県 等への一括申請をお願いします。

申請書様式につきましては、国道事務所等へ申請される際に作成する一般の特殊車両通行許可申請と同様のもの(下記1~5)を2部提出お願いします。

## 提出書類

- 1. 特殊車両通行許可申請書
- 2. 車両の諸元に関する説明書
- 3. 自動車車検証の写し
- 4. 通行経路図
- 5. トラック・トラクタ内訳書(包括申請の場合)
- 6. 返信用切手を貼付した返信用封筒 (直接窓口に許可証を受取りに来られる方は不要です) (提出して頂いた申請書1部に許可証(A41枚)を添付し返却します)

申請書の宛名につきましては、「神奈川県道路公社 理事長」宛てで作成をお願いします。

○申請手数料は頂いておりません。

○申請書を提出されてから、概ね10日から2週間後に許可証をお渡しします。

(参考)様式及び宛名記載例

							受	付番号	1		
特殊車両通行					許可可認定	申請	書 (	( )			
神奈	川県道	路公社 3	里事長 殿						q:	Я	
通行限	1 feir fül	4	Я	£1	0.99						
通行的	TH	40	л	23							
	- 1			=	会社名・氏	6					
車種区分			代表省名				TEL.				
車両番号 摩名及び型式			$\dashv$	担当者名				TEL.			
				$\dashv$	事業区分						
性力				-		幅 高さ		長さ			
					現載 資物		. 1				
	性 台			_		品名	_				
90.98.0	R .										
	総直量		最速軸阻		<b>最小路接触期</b>		得接赖度		長さ		
* 画	kg		- 0		as		kg		e		
諸元	AG.		高さ		最小回転半径		最大輸畫		最大韓荷重		
		csi		ćia		CR		kg			k
int	YKS)				通行抵	路数					
			莱	新	又は変更	技術					_
中諸内容 年 月 日		許可盡导		本而台数		総通行経路数		変更事由			
新规時					/						
REDO					/						

○ご不明なことがございましたら、問合わせ先までご連絡をよろしくお願いいたします。

## 問合せ先

₹231-0023

横浜市中区山下町1番地シルクセンター423号室 神奈川県道路公社 技術部技術課 電話 045-479-7755